

都市計画部会における今後の検討方向について

1. 都市計画部会における検討内容

平成17年6月30日に国土交通大臣より社会資本整備審議会に対し「新しい時代の都市計画はいかにあるべきか。」について諮問させていただいたところであり、具体的な検討課題として、下記の①～⑤の課題についてご検討いただくこととしており、このうち、②の「中心市街地の再生を図るための都市計画制度の見直し」については、「中心市街地再生小委員会」を設置し、平成17年7月29日より5回のご審議を行い、平成18年1月31日に第1次答申を行った。

残る4つの課題のうち、検討が急がれる③の「持続可能な都市を構築するための都市・生活インフラの整備の推進方策」について、「都市交通・市街地整備小委員会」を設置したところですが、公園、下水道においても小委員会を設置しご検討をお願いしたいと考えている。

- ① 人口減少等に対応した新たな都市計画制度の基本的枠組み
- ② 中心市街地の再生を図るための、広域的な都市機能の規制誘導施策及び中心市街地への都市機能の集積誘導施策
- ③ 持続可能な都市を構築するための都市・生活インフラの整備の推進方策
- ④ 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進方策
- ⑤ 歴史的な風土を活用したまちづくり、地域づくりのあり方

2. 小委員会による検討

(1) 公園緑地小委員会による検討

都市の緑とオープンスペースは、生活に潤いや安らぎをもたらすとともに、災害時には避難地や防災拠点として、またヒートアイランド現象の緩和など、安全で安心して快適に暮らせる質の高い都市環境の実現、維持に欠くことのできない都市・生活インフラである。

過去6次にわたる五箇年計画を経て、平成15年度から公共事業の横断的な重点目標を設定した社会資本整備重点計画においては、民有緑地等も含めた緑の量的・質的な向上に努めてきており、平成16年の法改正においては、緑地保全地域、緑化地域、立体公園等の制度の創設を行い、これらの積極的な運用による総合的な施策の展開が期待される場所である。

今後、人口減少・少子高齢化時代を迎える中、なお一層、市民参画型社会の形成を促進し、NPOや民間企業、土地所有者等、さまざまな主体による緑の保全・創出・活用、防災公園や地域の歴史的・文化的資産を保全・活用した公園緑地の重点的整備、福祉施設等の他機能と一体となった良好な都市環境の創出など、新たなニーズに的確に対応しつつ、効率的、効果的な緑の保全、創出、活用を推進するため、これらに係る諸課題についてさらに幅広い検討を行うことが必要となっている。

こうしたことから、都市の緑とオープンスペースに関し、

- ① 新たな社会資本整備重点計画に対応し、重点的に整備・保全・管理を図る緑とオープンスペースの分野とその目標
- ② 持続可能な都市を構築するための、多様な主体の参加・連携による、多様な緑とオープンスペースのあり方と整備・保全・管理の推進方策
- ③ 個性と魅力にあふれた活力ある美しい都市・地域・国土づくりを進めるための、歴史的・文化的資源等を活用した緑とオープンスペースのあり方と整備・保全・管理の推進方策
- ④ ストックのもたらす効果を相乗的に高めるための緑とオープンスペースのあり方と整備・保全・管理の推進方策

について、早急に専門的な検討を行う必要がある。

以上を踏まえ、都市計画部会に「公園緑地小委員会」を設置し、検討を行う必要がある。

○ 当面のスケジュール（案）

平成18年9月以降：小委員会による審議（6回程度）

平成19年3月頃：とりまとめ

(2) 下水道小委員会による検討

下水道は、都市の雨水の排除、トイレの水洗化に対応した汚水処理の普及、さらには人口集中・産業発展による水質汚濁への対応など、時代のニーズに応じた整備を進めてきた。

その結果、平成16年度末現在、下水道処理人口普及率が68%に達し、ナショナルミニマムとしての整備は一定の進捗が図られてきたところである。しかしながら、一人一人の住民にとっては使えるか、使えないかの問題であり、中小市町村を中心に多くの未普及人口が存在し、下水道の普及を待ち望んでいる。

一方、汚水処理が概成した大都市においては、都市化の進展に伴う水環境上の問題や都市型水害の多発、雨天時における未処理下水の流出、依然進まない閉鎖性水域の水質改善、さらには地震に対する脆弱な施設構造など、下水道機能の質的向上に関する取り組みが遅れている。

また、急速な人口減少と少子高齢化社会の進展や、それに伴う生活様式や都市構造の変化、地域経済の衰退は、下水道計画の前提条件の変化や財政基盤を支える使用料収入の減少など、下水道事業のあり方に大きな影響を及ぼすことが予想される。

急速に整備が進捗した結果として増大した下水道施設のストックは、老朽化を放置すれば、排水・処理機能の停止や管きよの破損による道路陥没の発生など、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼすおそれがある。

また、下水道ストックの増大は、維持管理・改築更新への投資の増大や起債償還費の増大を招き、人口減少による使用料収入の減少とも相まって、下水道経営に大きな影響を与えるおそれがある。

さらに、グローバルな視点で将来を見渡すと、温暖化をはじめとする地球規模の環境問題、世界的な人口爆発や産業の進展による水、資源・エネルギー問題の深刻化は、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会の限界を明確にしており、環境負荷の少ない社会の構築が重要な課題となっている。

このような状況を踏まえ、今後も厳しい財政制約が続くなか、暮らし、安全、環境、活力に大きな関わりを持つ下水道は、住民との対話を進め、事業間の連携を深め、地域のニーズを踏まえることにより、これらの諸課題にどのように対応すべきか、緊急に検討する必要がある。

こうしたことから、新しい時代における下水道に関し、

- ① 環境と共生した持続的発展が可能な社会の構築に向けた、新たな下水道の役割とその推進方策は、いかにあるべきか。
- ② 下水道未普及地域を早期に解消するための整備手法は、いかにあるべきか。

③ 下水道機能の質的向上について、中長期的な整備目標と戦略的な推進方策は、いかにあるべきか。

④ ストックが増大するなか、適正な下水道施設の管理は、いかにあるべきか。また、下水道経営の健全化は、いかにして図るべきか。

について、早急に専門的な検討を行う必要がある。

以上を踏まえ、都市計画部会に「下水道小委員会」を設置し、検討を行う必要がある。

○ 当面のスケジュール（案）

平成18年10月以降：小委員会による審議（6回程度）

平成19年 3月頃 ：とりまとめ